

UENOHARA

広報うえのはら

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public
Relations

1

2021年
No.191

新しい春を、
この街で迎える。

新年特別企画・市長新春懇談

移住・定住と
上野原市の未来

ご利用ください
広報うえのはら
おトククーポン

17ページ左端に掲載
ご覧ください!!

年頭のあいさつ

明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より、市政運営へのご理解とご支援をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

昨年は、世界中が新型コロナウイルス感染症に翻弄された年となりました。上野原市では、感染の拡大を防ぐとともに、市民の健康と生活、事業者の活動を少しでも支えられるよう、市独自で6億7千万円規模の対策を講じているところでありますが、市民の皆様への感染症予防へのご協力がな

ければ、市内での感染がもっと大きく広がっていたかもしれせん。自分の命を守るため、大切な人の命を守るため、本年も感染症の拡大防止にご協力ください。ようお願いいたします。

さて、昨年は、待望の「談合坂スマートIC」が開通しました。市西部地域の利便性の向上だけでなく、大規模災害時や高次医療が必要とされる際の安全・安心の確保、観光・商工業をはじめとした産業の振興など、様々な分野での効果が期待されております。周辺地域では、今後さらなる開発が予想されますが、そうした開発が、上野原市の大切な資源である自然

環境に配慮しながら促進されるようしっかりと調整を図るとともに、四方津駅のバリアフリー化など、未来の礎となる事業を着実に推進し、市民の皆様が上野原市の発展や成長といったものを実感でき、住んで良かったと思われ、まちづくりに努めてまいりますので、お力添えを賜りますようお願いいたします。

本年は、上野原市の将来を担う子どもたちのため、教育の現場においても大きな変革が訪れます。市内小中学校の児童生徒には一人一台のパソコンが貸与され、個別学習や協働学習、遠隔学習などへの活用が始まります。また、災

害による道路の寸断や感染症の拡大などで長期に学校へ通えないような場合にも学びを進められるよう、上野原市では家庭学習でも活用していくこととなります。新たな取り組みには、不安もあるかと思いますが、上野原市としてもしっかりとサポートしてまいりますので、子どもたちの健やかな成長のために、ご理解とご協力をお願いいたします。

新しい年が、世界中が手を取り合って新型コロナウイルス感染症を克服し、健康で笑顔の絶えない幸多き年となりますよう心から祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。



上野原市長

江口英雄

▶市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク

【日時・場所】1月26日(火)午前9時～11時、市役所市長室
【申込み・問い合わせ】政策秘書課秘書広報担当 (☎62-3191)



一定の高齢者などへ PCR検査などの費用を 助成します

一定の高齢者および基礎疾患を有する人が新型コロナウイルスに感染すると、重症化するリスクが高く、医療提供体制の逼迫につながる可能性があります。こうしたことを考慮し、市では、対象者にPCR検査などの費用を助成します。

問い合わせ 子育て保健課医療保健担当 (☎ 62-4134)

～検査の流れ～



検査内容など

- 検査方法は、PCR検査となります。
(抗原定量検査の希望者はお申し出ください)
- 検査結果が陽性の場合、市からご本人へご連絡し、山梨県富士・東部保健所の指示に従うことになります。
- 検査費用は無料です。
※市立病院以外での検査を希望する場合など、自己負担が発生する場合があります。
※検査結果が書面で必要なときは、市立病院所定の費用がかかります。
- 検査実施回数は、1人あたり1回のみとなります。

対象者

市に住民登録があり、次の①・②のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の高齢者で、要介護認定者
(ただし、施設などに入所中の人を除く)
- ② 次の基礎疾患を理由とした身体障害者手帳所持者
【心血管疾患、慢性腎臓病、慢性閉塞性肺疾患】

予約受付・検査期間など

混雑や密を避けるため、予約および検査期間を下表のとおり6回に分けて受け付けます。予約枠が埋まり次第、受け付けを終了しますのでご了承ください。

- 受付時間 午前8時30分～午後5時(土日・祝日および年末年始を除く。)
- 受付窓口 子育て保健課 (☎ 62-4134)
- 検査場所 上野原市立病院(検査委託機関)
- ※まずお電話で、対象者かどうかなどをご確認ください。
- ※市立病院では予約受け付けができません。

予約受付期間(終了分含む)	検査実施期間
令和2年 12月21日(月)～12月28日(月)	1月4日(月)～1月15日(金)
1月4日(月)～1月15日(金)	1月18日(月)～1月29日(金)
1月18日(月)～1月29日(金)	2月1日(月)～2月12日(金)
2月1日(月)～2月12日(金)	2月15日(月)～2月26日(金)
2月15日(月)～2月26日(金)	3月1日(月)～3月12日(金)
3月1日(月)～3月12日(金)	3月15日(月)～3月31日(水)

注意事項

- ①申請の際、本人からの同意が必要となるため、本人または家族の来所が必要です。(どうしても本人または家族が来られない場合はお問い合わせください。)
- ②検査結果の判明に数日かかり、かつ無症状者への検査のため、陽性の場合のみ本人へ連絡します。(申請時に検査結果証明書の希望を確認します。)
- ③市立病院以外で検査を希望する場合は、市が検査機関へ検査方法や検査費用(自己負担が発生する場合があります。)の確認を行いますので、検査する前に必ずお問い合わせください。
- ④新型コロナウイルスの感染拡大が見込まれた場合は、事業を縮小または中断する場合があります。



所得税、 市民税・県民税 申告のお知らせ

所得税、市民税・県民税は、個人が1年間(令和2年1月1日から12月31日まで)に得た所得に対して課税され、この所得については、3月15日(月)までに申告していただくことになっていきます。被扶養者以外で下表①～④に該当する人は必ず申告しましょう。

※この申告は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の申告を兼ねています。

※申告が遅れたり、過少申告をした場合は、加算税が課される場合があります。

※下表①・③・④に該当する人で申告がない場合は、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の軽減、高額療養費などの非課税世帯の適用が受けられません。

■ 所得税、市民税・県民税申告

区分	対象者	申告方法
確定申告が必要な人	①事業所得、不動産所得、譲渡所得、2か所以上から受ける給与、給与の他に20万円を超える所得がある人、および給与収入が2,000万円を超える人など ②給与、年金、配当、原稿料などの所得者で源泉徴収された税金が過納の人(還付の確定申告)	・左記の①または②に該当する人は、2月15日(月)～3月15日(月)までの間に大月税務署で申告してください。 ※②の還付申告は、2月15日(月)以前でも可 ※青色申告、過年分の申告、譲渡所得、分離課税の配当所得、雑損控除、災害減免額の申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告は市役所では受付できませんので大月税務署にて申告してください。
市民税・県民税(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の申告が必要な人	③収入があったが、上記①、②の所得税申告者にも、下記⑤にも該当しない人 ※確定申告をする人は必要ありません。 ④収入がなく、だれの扶養にもなっていない人 ※扶養者が市外にお住まいの人は、申告してください。	・前年度の申告の状況により、該当すると思われる人に申告用紙を郵送します。 ・申告用紙は、税務課にも用意してあります。左記に該当する人は、申告書を作成し提出いただくか、次ページに掲載してある申告会場で3月15日(月)までに申告してください。
申告の必要がない人	⑤給与だけの所得者で、勤務先から市役所へ 年末調整済の給与支払報告書 が提出されている人(本人には源泉徴収票)で、上記①、②に該当しない場合は、申告の必要はありません。	

申告に持参するもの	収入および必要経費のわかるもの、源泉徴収票、生命保険・地震保険・旧長期損害保険の支払証明書、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払額のわかるもの、国民年金保険料などの支払いをした旨を証明する書類、マイナンバーカード(被扶養者がいる人はその人のマイナンバー確認書類)、印鑑および本人の口座がわかるもの。 ※マイナンバーカードをお持ちでない人は、番号確認書類(通知カードやマイナンバーが記載された住民票の写し)および身元確認書類(運転免許証や保険証など)の2点が必要です。
その他	※令和2年中の転入者で給与所得のある人や20歳以上の学生などに申告書が届く場合もありますが、上記⑤に該当する人や学生で収入のない人は、市民税・県民税の申告書の裏面「15. 所得がなかった人の記入欄」に勤務先や学校名(学年)などを記入して提出してください。 ※平成23年分の確定申告から、その年中の公的年金等の収入が400万円以下で、その他の所得が20万円以下の方は、所得税の確定申告の必要がなくなりました。ただし、医療費控除や生命保険料控除などの所得控除を追加して所得税の還付を受けようとする場合は、所得税の確定申告が必要です。 ※市民税・県民税の申告については、所得税の確定申告が不要な場合でも、公的年金などから控除されていない社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除および扶養控除の追加など各種控除を受けようとする人は申告が必要です。 ※土地や建物・株式の譲渡所得、分離課税の配当所得、青色申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告、雑損控除、災害減免額の申告、過年分の申告がある人は、大月税務署での相談・申告をお願いします。 ●国税庁ホームページは『国税庁』で検索してください。 ●大月税務署ホームページは『大月税務署』で検索してください。

■ 市民税・県民税申告受付（相談）会場日程表

受付日	受付時間	申告会場	該当地区	受付日	受付時間	申告会場	該当地区
2/15 (月)	9:30～11:00	西原出張所	初戸、腰掛、田和・上平、 藤尾、扁盃、川通	3/2 (火)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	奈須部、先祖・丸畑、 諏訪、塚場、新三、 八米、山風呂、向風
	13:00～15:00						
2/16 (火)	9:30～11:00	ふるさと 長寿館	沢渡、大垣外、小伏、 井戸	3/3 (水)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	新一、新二
	13:00～15:00						
2/17 (水)	9:30～11:00	島田コミュニ ティセンター	上新田、中新田	3/5 (金)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	原、田町、新田倉
	13:00～15:00						
2/18 (木)	9:30～11:00	島田コミュニ ティセンター	西区、駒門	3/8 (月)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	羽佐間、小沢、新井、 西シ原、小沢団地、 小沢東団地
	13:00～15:00						
2/19 (金)	9:30～11:00	甲東出張所	芦垣、和見、瀬淵、 東区	3/9 (火)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	仲山・大柵、八ツ沢、 松留、鶴川、大曾根、 小倉、大倉、大曾根 陽光台、上野山、 日野、大柵
	13:00～15:00						
2/22 (月)	9:30～11:00	大目出張所	日向、花坂、西大野、 東大野、南米沢、高橋	3/10 (水)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった人（大目、 甲東、巖、大鶴）
	13:00～15:00						
2/24 (水)	9:30～11:00	巖出張所	奥平、川合、千足、 仲居	3/11 (木)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった人（島田、 桐原、西原、秋山）
	13:00～15:00						
2/25 (木)	9:30～11:00	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ1丁目	3/12 (金)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった人（上野原）
	13:00～15:00						
2/26 (金)	9:30～11:00	コモアしおつ 3丁目集会所	コモアしおつ3丁目	3/15 (月)	9:00～11:00 13:00～15:00	市役所1階 展示室	他の会場で申告でき なかった人（全地区）
	13:00～15:00						
3/1 (月)	9:30～11:00 13:00～15:00	秋山支所	秋山地区				

※当日の混雑状況により、午前の受付時間を繰り上げる場合があります。

注意事項

●医療費控除
平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出は不要となっています。代わりに「医療費控除の明細書」を作成し、提出してください。

※明細書の記入内容確認のため、税務署から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、確定申告期限などから5年間保管してください。

●医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、医療費控除の明細書の作成を省略することができます（例えば、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など）。

●医療保険者から交付を受けた医療費通知に記載されていないものがある場合、別途領収書に基づき必ず個人および医療機関ごとに整理し、作成してください。

●不動産所得、営業所得、農業所得がある人は、必ず各経費の集計をしてください。

●医療費控除
平成29年分の確定申告から、医療費の領収書の提出は不要となっています。代わりに「医療費控除の明細書」を作成し、提出してください。

※明細書の記入内容確認のため、税務署から領収書の提示または提出を求められる場合がありますので、確定申告期限などから5年間保管してください。

●医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、医療費控除の明細書の作成を省略することができます（例えば、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」など）。

●医療保険者から交付を受けた医療費通知に記載されていないものがある場合、別途領収書に基づき必ず個人および医療機関ごとに整理し、作成してください。

●不動産所得、営業所得、農業所得がある人は、必ず各経費の集計をしてください。

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次に該当する人は来場をお控えください。

- ・37.5度以上の発熱（平熱と比べて高い発熱）がある人（入室時に検温します。）
- ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある人
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とPCR検査で判定された者との濃厚接触がある人
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問および当該在住者との濃厚接触がある人

●申告来場される人へのお願い

- ・マスクの着用をお願いします。また、室内での大声は控え、咳エチケットにご協力をお願いします。
- ・マスクを着用されていない人はご入室をお断りする場合があります。
- ・基礎疾患をお持ちの人、妊娠中の人、未就学児童をお連れの方は関係機関の情報を参考にいただき、慎重な判断をお願いします。
- ・手洗い、手指消毒の徹底をお願いします。手指用消毒液は出入口などに設置していますので、入室前に必ずご利用ください。

●問い合わせ 市民税・県民税については 税務課（☎62-3113）、所得税・消費税については 大月税務署（☎22-3151）

確定申告に関するお知らせ

◆ 税に関する相談会

『税理士による無料申告相談』

【日時】 2月1日(月)、2日(火)
午前10時～正午、午後1時～3時

【場所】 もみじホール 2階 会議室 2

※完全事前予約制となりますのでご注意ください。

●予約受付 税務課住民税担当までお電話ください
☎ 62-3111 (代表)

●受付期間 1月4日(月)～1月27日(水)

※先着順となりますので希望の時間帯に空きがない場合があります。
※申告書などの提出のみの場合は、直接税務署にお持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
※ご来場の際は、前年の申告書の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑およびマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②通知カードなどの番号確認書類および身元確認書類)の写しなどをご持参ください。

◆ 『確定申告書等作成コーナー』

から『e-Tax』で簡単申告!!

①国税庁ホームページから電子申告

②添付書類の提出を省略

③還付がスピーディー

④ 24時間いつでも利用可能

『確定申告書等作成コーナー』は、
国税庁ホームページ(国税庁で検索)で
ご覧ください。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!!

平成28年分以降の市民税・県民税、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税の申告書には、『マイナンバー(個人番号)の記載』と『本人確認書類の提示または写しの添付』が必要です。

※市で所得税の申告をする際は、『マイナンバー(個人番号)の記載』と『本人確認書類の提示』が必要です。



- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- 自宅などからe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

▶問い合わせ 税務課住民税担当 (☎ 62-3113)

申告書作成会場を開設します

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火)～3月15日(月) ※土日・祝日を除く	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	●受付 午前8時30分～午後4時 ※会場混雑回避のため、受付を早めに締め切る場合があります。 ●相談 午前9時～午後5時

●確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券の配布状況に応じて、受付を早めに締め切る場合があります。
※入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEアプリで事前に入手できます。LINEアプリでの事前発行は、国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」していただくことでご利用できます。(日時指定の入場整理券を入手することが可能です。)

▶問い合わせ 大月税務署 (☎ 22-3151)

～協力隊活動日記～

西原にて！

岩澤隊員（西原担当）

昨年も12月に舞茸用のほだ木の伐り出しを行いました。
一昨年よりも寒くなく、暖かい中での切り出し作業でした。



キヌア栽培！

吉野隊員（キヌア担当）

キヌアの生産者さんたちと栽培技術の共有と、今後についての話し合いをしました。昨年は収穫期の7月が長雨だったため、一昨年よりも苦戦を強いられました。今期への挑戦へと繋がる会になりました。



オコシタイ通信

上野原市
地域おこし協力隊

vol. 29

新型コロナウイルスの影響により昨年は大変なことが多かったと思います。今年は少しでも良い年になるように願っています。

木紙の製作実験！

岡部隊員（林業担当）

現在、大型乾燥機を使い「木紙（薄経木と特殊加工紙を貼り合わせた物）」の制作実験を行っています。まだまだ、試行錯誤の繰り返しです。



オコシタイ通信 2か月に1回程度、上野原市地域おこし協力隊の活動などを報告します。

協力隊の活動情報は、Facebookでご確認ください。



上野原市地域おこし協力隊 Facebook

⇒日々発見したものを毎日更新中!!

【<https://www.facebook.com/uenohara.jp>】



保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

クローズアップニュース

もしもしこちら市長室

うえのはら健康家族

お知らせセテエックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	2月5日(金)	R2年9月7日～10月6日生
9か月児	2月5日(金)	R2年4月1日～4月30日生
1歳6か月児	1月20日(水)	R1年6月9日～7月9日生
	2月3日(水)	R1年7月10日～8月1日生
3歳児	1月20日(水)	H29年9月1日～9月30日生
	2月3日(水)	H29年10月1日～10月31日生
5歳児	1月27日(水)	H27年11月1日～12月23日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

※1歳6か月児および3歳児の個別歯科健診については、該当児に受診票を郵送します。

※母子モアプリ(上野原すくすく☆につき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。

★麻しん風しん(MR)ワクチン2期 および高齢者肺炎球菌ワクチン

今年度、麻しん風しん2期および高齢者肺炎球菌ワクチンの接種対象者で、まだ受けられていない人は、体調に留意し早めに接種されますようお勧めします。

なお、令和3年4月以降に接種した場合は、接種費用の全額が自己負担になります。

※予診票などを紛失した場合は再交付しますので、子育て保健課へお問い合わせください。

★乳がん施設検診

◎対象者 市内に住民登録があり、4月1日までに40歳以上になる女性

◎検診料 700円

◎内容 マンモグラフィ検査

◎医療機関 上野原市立病院、クアハウス石和、加納岩総合病院、大月市立中央病院、都留市立病院

◎申込み 子育て保健課 医療保健担当 (☎ 62-4134)

※市の集団検診のなかの乳がん検診との重複受診はできません。

★歯周疾患検診

◎対象者 市内に住民登録があり、4月1日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人

※40歳と50歳になる人は、無料で受けられます。

◎検診料 800円

◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院



伝言板

市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

脳ドックを受診しよう



▶ 基本検査項目

- ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
- ②血液、生化学的検査
- ③頭頸部MRI・MRA

▶ 検診料金 33,000円(税込)

※オプション: 頸動脈超音波検査 6,050円(税込)

▶ 実施日時 1月30日(土)午後、
2月27日(土)午後

▶ 定員 2名

※詳しくは、お問い合わせください。

一般健康診断を実施しています



▶ 健診日	▶ 受付時間 ※時間厳守
1月12日(火)	午後1時～2時
1月25日(月)	午前8時30分～9時30分
2月8日(月) 2月22日(月) 3月8日(月) 3月22日(月)	午前8時30分～10時30分 ※ウイルス抗体検査のみ 午後1時30分～3時

▶ 場所 健診センター

▶ 健診費用 全額自費

▶ 健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。
※施設入所の検診希望者で、主治医がいる場合は、まず主治医にご相談ください。

※詳しくは、病院ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎62-4134)

保健師からのメッセージ No. 97



今月のテーマ

『スマホ時代の子育て（乳幼児）』

市では、令和元年度の乳幼児健診でスマートフォン（スマホ）についてのアンケートを実施しました。アンケート結果を見ると、約90%の人がスマホの使い方を気にしていると回答していました。子どもにスマホを全く見せていないと回答した割合は、4か月健診で64.2%、9か月健診で35.6%、3歳児健診で23.1%、5歳児健診で6%でした。この結果から、スマホの使い方を気にはしていますが、子どもの成長につれてスマホを利用する家庭が増えていることがわかりました。

近年、スマホやタブレット端末は生活の中でも身近なものになっています。子どもの体調が悪いときに体にできた発疹を撮影し、受診の際に医師に見せたり、遠くに住む祖父母と電話したり、調べ物や動画・音楽の視聴、ゲームなど日常で多く使われるようになりました。このように便利な面も多くありますが、乳幼児に見せる際には気をつけなければならない点もあります。

<スマホの悪影響>

①視力の発達を妨げる。

乳幼児期は視力が発達する重要な時期です。特にスマホやタブレット端末などの小さな平面画面を目に近づけて凝視したり、左右どちらかに傾けて見ると、左右の目からスマホまでの距離に差が出るために目のバランスが崩れ、急性内斜視を起こすことがあります。20cm以下の至近距離で長時間スマホを見ると、視力の発達が遅れるだけでなく、弱視となることがありますので、見る場合は30cm以上離しましょう。

②五感（見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れる）を刺激するふれ合いの時間が減少する。

子どもは抱き締められるだけで、見る（やさしい眼差し）聞く（愛情がこもった声）嗅ぐ（お母さんのにおい）触れる（抱き締められて安心

する）などの刺激を受けて心が安定します。泣いたら、声をかけながら抱きしめることがとても大切です。

<使う上で気をつけること>

①視聴時間を管理しましょう。

スマホが今の日常生活に欠かせないのは事実です。子どもは大人が使っている物にとっても興味を持ちます。特にスマホは小さい子どもでも手に取りやすい場所にあることが多く、1歳半くらいになると自分で画面をスライドして見る子どももいます。どの動画やアプリをどれくらいの時間見せるのか、保護者が管理し、使う時はなるべく一緒に……を心がけましょう。一人きりで遊んでいると、知らぬ間に不適切な情報に触れてしまう心配がありますので、子どもだけの使用は避け、親子で楽しめるアプリなどを活用するのもいいのではないのでしょうか。

②お約束を決めましょう。

子どもにスマホを使わせる場合は始めが大切です。まずはお父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんなど、子育てに関わるすべての人がみんな「わが家のお約束」について話し合ってみましょう。また、文字が読める子どもに対しては家族の目にとまる場所に「いつまで」「どれくらい」など子どもにも判断できるお約束を貼るなどして、みんなで守るようにしましょう。

③寝る前の視聴はやめましょう。

寝る前にスマホの画面（ブルーライト）を見続けると覚醒を促すホルモン（セロトニン）が分泌され、深い眠りが妨げられます。寝る前にはスマホの視聴をやめ、絵本を読むお約束をして親子で穏やかな時間を過ごしてみたいでしょうか。

子どもが小さいうちに、安全で上手なスマホ・タブレットの使い方や習慣づくりを家族で一緒に確認しましょう。

就職氷河期世代対象 WEB 合同企業説明会



ヒューコム・キャリア支援企画室
(☎ 0120-56-3737)

●日時

第1回 1月22日（金）午後1時30分～5時
第2回 2月13日（土）午後1時30分～5時

●場所 オンラインライブ配信

●内容 オンラインライブ配信による企業説明会

※詳しいご案内と参加申し込みは、QRコードからヒューコムのウェブサイトをご覧ください。

※就職氷河期世代は、概ね現在35歳～55歳未満を対象とします。

女性行政書士による 女性のための無料電話相談会

山梨県行政書士会事務局（☎ 055-237-2601）

山梨県行政書士会では、女性行政書士による女性のための無料電話相談会を実施します。相談員は全員女性の行政書士です。この機会に、女性が抱えるさまざまな悩みをご相談ください。

●日時 1月23日（土）午前10時～午後4時

※相談時間は、30分以内でお願いします。

●相談内容 遺言相続、成年後見、契約書作成、農地利用、法人設立、各種許認可申請、在留許可など

●受付電話番号 ☎ 055-237-2601

法律扶助の日 無料法律相談会

山梨県弁護士会（☎ 055-235-7202）

法律扶助の日（1月24日）を記念して無料法律相談会を開催します。どなたでも無料で相談できますので、この機会にご相談ください。

●主催 山梨県弁護士会・山梨県司法書士会・日本司法支援センター

●日時 1月23日（土）午後1時30分～4時30分

●場所 山梨県弁護士会館（甲府市中央1丁目8-7）

●担当者 弁護士6人、司法書士3人

●相談内容 離婚、相続、土地・建物の賃貸借、交通事故、損害賠償、消費者金融などの消費者問題など

●相談方法 面談のみ（事前予約制）

●予約受付 ☎ 055-235-7202

※マスクの着用にご協力ください。

※相談時間は、30分以内でお願いします。

※相談室には2人までの入室とさせていただきます。

お知らせチェックリスト

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更される場合があります。

忘れていませんか？ マイナポイント



マイナンバー総合フリーダイヤル
(☎ 0120-95-0178)

マイナンバーカードを活用した消費活性化策となるマイナポイント付与制度が実施されています。

キャッシュレス（QRコード決済アプリ、ICカードなど）でチャージ、お買い物をするすると25%にあたるマイナポイント（1人あたり5千円分が上限）を国が付与します。

3月31日（水）が付与期限（予定）です。希望される人は手続きをお願いします。

マイナポイントを受け取るための3ステップ！

ステップ1 マイナンバーカードの取得

まずはマイナンバーカードを取得します。

申請・取得方法などはお問合せいただくか、QRコードから市ホームページをご確認ください。

●問い合わせ：市民課窓口担当（☎ 62-3112）

●市ホームページ（右QRコード）



ステップ2 マイナポイントの予約・申込

マイナポイント予約（マイキーIDの設定）・申込（キャッシュレス決済サービスの選択）手続きをします。

スマートフォン・パソコンでも手続き可能ですが、スマートフォンは対応機種、パソコンはマイナンバーカード読み取り機とインターネット環境が必要です。手続き可能な環境が身近にない場合、コンビニや郵便局、市役所市民課でも手続き可能です。

●予約・申込に必要なもの

・マイナンバーカード

・カード交付時に設定した4桁の暗証番号（利用者証明電子証明書）

・利用する決済サービスの「決済サービスID」

・利用する決済サービスの「セキュリティコード」



ステップ3 マイナポイントの取得・利用

ステップ2で選択したキャッシュレス事業者サービスで令和2年9月1日～令和3年3月31日（予定）にチャージ、お買い物をするすると、上限5,000円分のポイントが付与されます。



令和2年度 県政功績者表彰

産業

県政功績者表彰

たかはしあきお

高橋明夫さん（上野原地区在住）



高橋明夫さんは、長年にわたり、農業協同組合の職員として献身的に地域農業の発展に尽力されました。またクレイン農業協同組合長として組合員の所得向上に力を注ぎ、JA山梨組合長会の会長として諸課題の解決に努められました。この功績が認められ県政功績者表彰を受賞されました。

地方自治

県政功績者表彰

はらだえいじ

原田英二さん（秋山地区在住）



原田英二さんは、住民が安心して暮らせるまちづくりのため、上野原市消防団の活動に精励され、平成25年からは団長として消防力の強化や予防活動などに努められました。また県消防協会の要職を歴任し、消防の発展と県民生活の発展に尽くされました。この功績が認められ県政功績者表彰を受賞されました。

東部地域高齢者作品展作品募集 !!

● 老人クラブ連合会事務局
（社会福祉協議会内）（☎ 63-0002）

東部地域高齢者作品展の出品作品を募集しています。作品展前1年以内に制作した自作未発表のものであれば、60歳以上の人ならどなたでも出品できます。

- **会場** もみじホール1階 多目的ホール他
 - **開催期間** 2月16日（火）～18日（木）
 - **出品部門** 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・文芸（短歌、俳句、川柳）
 - **申込締切** 1月22日（金）
 - **申込方法** 老人クラブ連合会まで（出品時に出品応募票と作品説明カードに記入をしていただきます。）
- ※詳しくは、お問い合わせください。

申告を忘れずに 償却資産（固定資産税）

- **毎年申告している事業者**
市から申告用紙を送付します。記入のうえ提出してください。
 - **新規の事業者・今まで申告していないが対象の資産を取得した事業者**
税務課にご連絡ください。申告用紙を送付します。
 - **申告期限** 2月1日（月）
- ※期限間近になると受付窓口が大変混雑します。



▲ 償却資産申告書

1月18日（月）

までの申告にご協力をお願いします。

【問い合わせ】税務課資産税担当（☎ 62-3113）

外国語表記のメニュー 作成を支援します !!

● 武田広告社「PORTA 事業部」メニュー表担当
（☎ 055-252-7227 menu@tkd-ad.co.jp）

山梨県では、外国人のお客様の受入環境の充実による飲食店の支援を目的とした「外国語表記のメニュー作成」を支援しています。

- **受付期間** 令和2年9月9日（水）～令和3年2月28日（日）
 - **内容** 飲食店の英語・中国語（簡体字）メニュー作成（最大10品目）およびスマートフォンでもメニューを閲覧できるQRコードシールの作成
 - **作成費用** 無料
- ※先着2,000店舗限定です。
※詳しくは、お問い合わせください。

ひとり親世帯臨時特別給付金の 申請はお済みですか？

● 子育て保健課子育て支援担当（☎ 62-4134）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の子育て負担の増加や、収入の減少に対する支援を行うため、ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています。

申請期限は、2月26日（金）までとなっています。給付金の対象となる人で、申請がまだお済みでない場合は、早めに支給要件を確認し、期限内に手続きをお願いします。

詳しくは、子育て保健課子育て支援担当までお問い合わせください。



**自家用車に急発進等抑制装置を
設置した費用を補助します**



生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

市では、市内在住の65歳以上の人が、自家用車に急発進等抑制装置を設置する際にかかった費用に対し、補助を行っています。希望者は、装置を設置する前に生活環境課まで申請書を提出してください。

※対象者、対象車両および補助額などの詳細についてはお問い合わせください。

※経済産業省では、高齢運転者による安全運転サポート車の購入などを補助するための「サポカー補助金」の申請を受付中です。設置予定の装置によっては、補助額が多くなる場合があります。

**市外通院の人工透析患者に
交通費の一部を助成**

福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

●**対象者** 市内にお住まいで人工透析のため市外の医療機関へ公共交通機関を利用して通院している人

●**限度額** 月額 5,000 円

※対象となる金額は、公共の交通機関の乗車賃金を基準とします。

※助成を受けるには申請が必要です。申請方法などはお問い合わせください。

救急車の適正利用を！

消防総務課警防救急担当（☎ 62-4112）

消防署の救急車で搬送された人の約50%が軽症患者（入院の必要のない人）です。

真に緊急を要する人のため、救急車の適正利用をお願いします。

尊い命を救うため、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



有料広告



あなたの身近な不動産パートナー

有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階



0554-63-6101

**低未利用土地等の譲渡に係る所得税
および個人住民税の特例措置**



政策秘書課政策担当（☎ 62-3191）

令和2年度の税制改正で、低未利用地等について一定の要件を満たす譲渡をした場合、所得税および個人住民税を控除する特例措置が新たに創設されました。

この制度は売主の長期譲渡所得を100万円控除するものです。特例措置を受けるためには、市で発行する「低未利用土地等確認書」を確定申告書に添付することが必要です。

●**適用対象となる主な要件**

- ①令和2年7月1日～令和4年12月31日の間の譲渡であること
- ②都市計画区域内の低未利用地等であり、譲渡後の低未利用地等について市の確認がされていること
- ③譲渡をした者が個人であること
- ④譲渡の年の1月1日において、所有期間が5年を超えるものの譲渡であること
- ⑤土地とその上物の取引額の合計が500万円以下であること

※申請書類や手続きなどについては、お問合せいただくか、右上のQRコードからホームページをご確認ください。

**ファイバーリサイクル（古着回収）
拠点回収場所を新設しました**

ファイバーリサイクル（古着回収）の拠点回収ボックスについて、次のとおり新設しました。

衣類などをリサイクルすることにより、ごみの減量に繋がりますので、ご協力をお願いします。



	地区名	設置場所
新設	上野原	総合福祉センターふじみ（正面入口横）
既設	上野原	上野原市役所（自転車駐輪場横）
	巖	スーパー公正屋しおつ店
	秋山	秋山支所（正面玄関前）

※出せるものは、「家庭ごみ・資源物収集予定表」や市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】

生活環境課クリーンセンター担当（☎ 63-5353）

応急手当講習会



消防総務課警防救急担当 (☎ 62-4112)

次のとおり応急手当講習会を行います。事前に受講者の健康状態を確認するとともに、換気、手指消毒を徹底して行います。

- 日時 1月23日(土) 午前9時～正午
- 場所 消防本部 2階 会議室
- 内容 普通救命講習(胸骨圧迫・AED使用方法の実技、人工呼吸・異物除去法・止血法の説明)
- 定員 10人(受講者1人に対し1体の人形を使用)
- 受講資格 市内在住の中学生以上
- 申込期限 1月15日(金)
- 費用 無料

※当日はマスク着用のうえ、軽い運動ができる服装でお越しください。

※受付、体温測定を1階で行います。発熱、せき、倦怠感などがある場合、受講できないことがあります。

※申し込み後、新型コロナウイルス感染症の状況により講習が中止となる場合があります。

パブリックコメント募集

▶案件 上野原市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)

上野原市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(案)

▶方法 「パブリックコメント意見等提出用紙」の様式に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、ファックス、メールのいずれかの方法で提出してください。

▶提出先 《持参・郵送の場合》

〒409-0190 上野原市上野原 3163 番地
上野原市総合福祉センターふじみ
長寿介護課介護保険担当または福祉課障害福祉担当宛
《ファックスの場合》

FAX:0554-30-2041

長寿介護課介護保険担当または福祉課障害福祉担当宛
《電子メールの場合》

介護保険担当 kaigo@city.uenohara.lg.jp
障害福祉担当 shougai@city.uenohara.lg.jp

▶受付期間 1月12日(火)～2月1日(月)

※詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

長寿介護課介護保険担当 (☎ 62-3128)

福祉課障害福祉担当 (☎ 62-4133)

令和2年度第2回消防設備士試験

消防総務課予防担当 (☎ 62-4671)

- 試験種類 甲種(全類)・乙種(全類)
- 試験日・会場 3月14日(日) 中小企業人材開発センター(甲府市大津町2130-2)
- 願書受付期間 ・書面申請 1月7日(木)～15日(金) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日除く)
・電子申請 1月4日(月)～12日(火)

▶消防試験研究センター
ホームページ



- 願書受付場所 消防試験研究センター山梨県支部(郵送可)(〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内)

※願書は、消防本部に用意してあります。

1月26日は 『第67回文化財防火デー』

消防総務課予防担当 (☎ 62-4671)

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損しました。

昭和30年、当時の文化財保護委員会(現在の文化庁)と国家消防本部(現在の消防庁)が、1年のうちで最も火災の発生しやすい時期が1・2月であることから、1月26日を文化財防火デーと決めました。

この日を中心として、全国的に文化財防火運動を展開していて、当市でも市民のみなさんの文化財保護に対する関心を高められるよう、広報活動や保護のための調査を実施します。

貴重な財産である文化財を後世に残すため、火災・震災その他の災害から守りましょう。

令和2年度社会福祉協議会事業の中止

社会福祉協議会事務局
結婚相談所事務局 (☎ 63-0002)

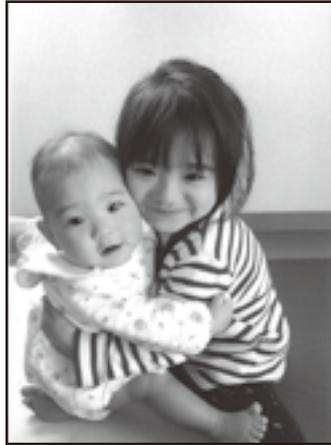
新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、次の事業の実施を検討してきましたが、今年度は中止します。

実施を楽しみにされていたみなさんには大変申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。

- 母子父子家庭および寡婦の社会見学事業
- 障がい児者の社会見学事業
- ふれあいパーティー

すくすく育て うえのはらっ子

～我が家の主役～



上野原地区 岩下 ^{なお}奈央ちゃん (4歳4か月)
^{まな}真奈ちゃん (7か月)

修さん、奈月さんの長女、次女

“妹が産まれてから急にお姉ちゃんらしくなった奈央ちゃん。
真奈ちゃんが大好きで仕方ありません(^^)”



秋山地区 河内 ^{いっせい}吾成くん (5歳7か月)

暢さん、知香さんの長男

“いつも笑顔をありがとう！”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される人は、
政策秘書課までお問い合わせください。政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)

～ 子育てサポート情報 ～

● 子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巖こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。
子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。
毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】

市内に住所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人

- ・就学前のお子さんと保護者
- ・妊婦さん
- ・子育て支援活動をしている人

【利用期間】

毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

【利用時間】

午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時

※相談受付：午前8時30分～午後4時30分

※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】

上野原こども園内、巖こども園内

※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ

上野原子育て支援センター (☎ 56-8351)

巖子育て支援センター (☎ 62-6201)



広報うえのはら おトクーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトクーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご活用ください！

おトクーポン
広報うえのはら

ファミリ-3ツツハラタ
上野原 2012 ☎ 0554 (62) 3225
国産品グッズ、肌着、男性用・婦人用各種

正味の25%引き

おトクーポン
広報うえのはら

Cafe & Restaurant
シーナ SIEG
上野原 3632 ☎ 0554 (63) 2882
1枚で当日4名様まで(1時半～16時までの利用に限る)

デザートセット500円 (通常600円)

おトクーポン
広報うえのはら

島田自動車工業(株)
島田 1946-1 ☎ 0554 (62) 4614
1枚で車1台まで・オイル代+交換代含む(要事前予約)

オイル交換1000円OFF

おトクーポン
広報うえのはら

ヨガリソタ上野原
☎ 080-4407-5957
1枚で1回まで

本割！スナック通常500円を無料で！
本割センターが、ぜひご活用ください。

おトクーポン
広報うえのはら

Lovingデリカ食ベチヤイナ
上野原 2085 ☎ 0554 (67) 9460
1枚で4名様まで

丼もの50円引き
4つ以上に注文で春雨サラダサービス

おめでた・ おくやみ

誕生

- 巖地区**
志村奏太 (侑樹)
平賀陽菜 (宏典)
- 大鶴地区**
尾形天誓 (拓司)
- 上野原地区**
杉本真那翔 (奨)
大神田一晴 (時夫)
尾形心優 (謙太)

婚姻

- 巖地区**
水越英樹 = 鈴木葉月
- 大鶴地区**
里吉薫 = 水越千歳
- 上野原地区**
関戸祐基 = 小倉礼比奈
瀬沼大亮 = 徳江佑佳子
- 秋山地区**
小俣智司 = 三浦彩果

死亡

- 甲東地区**
戸田輝子 (茂)
- 大鶴地区**
小澤八重子 (哲也)
- 島田地区**
小俣艶 (芳久)
山口松男 (貞代)
小俣勝之 (譲)
- 上野原地区**
小林都 (久雄)
石井正寛 (佳子)
永井伊一 (信一郎)
細田令子 (公男)
奈良恒雄 (剛)
小野信子 (充子)
桑原允子 (勇)
- 秋山地区**
菊池麻世 (正彦)
有賀昇男 (良仁)

= 11月届出分 =

() は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。

【敬称略順不同】

～ 子育て応援掲示板 ～

『島田子育て&地域カフェ』

【日時】1月はお休みです。
2月は2月4日(木) 午前10時～正午
【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりにどうぞ。
※気軽にお越しください。
※マスクの着用をお願いします。また、室内での飲食ができませんので各自で水分補給をお願いします。
【問い合わせ】代表者 佐藤 (☎ 63-1519)

子育てサロン『あそびにおいでよ!』

【日時】1月14日・28日(木) 午前10時～正午
【場所】新一区集会所
【内容】親子が安心して遊べ、ママ友がつかれる。子育ての悩みなどを気軽に相談できる第2の実家のような場所です。
【問い合わせ】代表者 作田 (☎ 090-9134-7827)

『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】1月26日(火)
【場所】コモア内4丁目ウエスト集会所
【内容】ベビーマッサージ午前10時～10時40分、
幼児リトミック午前11時～正午、ジュニアリトミック午後4時～5時
【問い合わせ】代表者 山本 (☎ 090-4420-3521) (☎ 63-6623)
※参加の際は前日までに予約をお願いします。

『たまひよDX』

【日時】1月30日(土) 午前10時～正午
【場所】総合福祉センターふじみ 会議室B・C
【内容】『たまひよDX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース?なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。
【問い合わせ】代表者 森本 (☎ 080-5112-3142)
※日時が変更になることがあります。参加希望の人は事前にご連絡ください。
※マスク着用のうえ、親子の飲み物をお持ちください。

『さいはら遊びのがっこう』

【日時】1月24日(日) 午前10時～午後2時
【場所】お問い合わせください。
【内容】野外でおもいっきり遊ぼう!
【持ち物】飲み物、お弁当、子どもの着替え
【問い合わせ】代表者 石井 (☎ 080-6536-3520)

～人の動き～

人口と世帯 (令和2年12月1日現在)		
	人口等	対前月比
人口	22,617人	-36
男性	11,331人	-15
女性	11,286人	-21
世帯	10,012世帯	-3

●●●上野原市立病院 1月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 ☎62-5121

クーポンは、切り取ってお使いください。

診療科・診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
内科 一般外来	午前 初診	片山・花輪	飯野	小池	村田	長坂（浩）	内科医師
	午前 予約	三澤 <循環器>濱	岡本・村田 片山	長坂（浩） 花輪・藤来	長坂（浩） <循環器>唐澤	岡本・村田 進藤	
専門外来 【予約制】	午後			<糖尿病>山崎 <腎臓>担当医	<睡眠>竹内 注1		
神経内科	午前	村田（博朗）		瀧山			
小児科	午前	赤羽	加賀	須長	笠井	成澤	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂	
外科	午前	千葉 第3月曜日のみ	遠藤	富岡			
胸部外科	午後			平良 予約のみ			
皮膚科	午前						
	午後	大沼		三井	第3・5 前島 第2・4 武藤		
整形外科	午前	大城・藤岡	須田	戸島・谷口	水原・藤岡	金沢・藤岡	
眼科	午前	古畑			村田（博）	長谷部	
	午後			杉谷		村田（博）	
耳鼻咽喉科	午前 午後		黄川田	石井		小佐野	
泌尿器科	午前				村石	小松 診療日 1/9、23	
婦人科	午前				山梨大非常勤医師 (受付 8:00～10:30)		
西原診療所	午後			内科医師 第3木曜日のみ			
秋山診療所	午前	第1・3 岡本		片山		上條	
	午後	第4 渡辺					

※この案内は、12月16日現在のものです。都合により変更・休診となる場合があります。
 ※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター（☎0555-24-9977）」で行っています。
 ※小児科予防接種の受付時間は、午後2時～3時15分です。
 ※診療の受付時間は、午前8時～11時30分、午後2時～4時です。
 ※もの忘れ外来は予約制です。予約のお問い合わせは、午前8時30分～午後5時です。
 ※診察の予約変更の問い合わせ時間は、平日午後1時～4時です。
 ※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分～午後5時です。
 注1 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠外来にて診察します。初診で受診希望の人は、平日午後1時～4時にお問い合わせください。

●●●1月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所	区分	日時	場所
児童巡回 相談	7日（木） 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター (要予約 ☎62-4133)	結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎63-3800
児童家庭 相談室	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎62-1199	学校 カウンセラー 教育相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830
母子父子 家庭相談	毎週月曜日～金曜日 (祝日除く) 午前8:30～午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎62-4134	消費生活 相談	毎週月・木曜日（祝日除く） 午前9:00～午後4:00	生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114
ふれあい 福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター	農地売買・賃 借申請書提出	1月の申請書提出期限 12日（火）	農業委員会（産業振興課内） ☎62-3119
人権相談	12日（火）、29日（金） 午前10:00～正午	市総合福祉センター 2階生活相談室	市税収納・ 納税相談	31日（日） 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談	18日（月） 午前10:00～正午	市役所 2階会議室D	市民課 日曜窓口	31日（日） 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集して
 います。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得でき
 ます。ぜひご利用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎62-3191

おトクーポン協力店募集中

定休日/水曜 営業時間/9:00～18:00

※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・
 キーレスの使用はできません。
 ※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限：2021年1月末日まで

定休日/水曜 営業時間/11:30～20:00

※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・
 キーレスの使用はできません。
 ※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限：2021年1月末日まで

定休日/日・祝日 営業時間/8:30～18:00

※本券1枚につき1回まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・
 キーレスの使用はできません。
 ※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限：2021年1月末日まで

営業時間/毎週金曜日 10:00～11:30

※本券1枚につき1回まで使用可能です。（一人一回限り）
 ※本券を使用の際は、必ず参加時に提示してください。
 ※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限：2021年1月末日まで

年中無休 営業時間/11:00～20:00

※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
 ※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
 ※クーポン券は、現金とのお引き換えはできません。
 ※有効期限：2021年1月末日まで

リンデン だより

LINDEN DAYORI

市立図書館

一般書

- ◇『今夜』
小野寺史宜／著 新潮社
- ◇『お龍のいない夜』
風野真知雄／著 小学館
- ◇『2020年の恋人たち』
島本理生／著 中央公論新社

児童書

- 『星空としょかんへようこそ』
小手鞠い／作 近藤未奈／絵 小峰書店
- 『しゅくだいかななり』
福田岩緒／作・絵 PHP研究所
- 『日向丘中学校カウンセラー室』
まはら三桃／著 アリス館

絵本

- ◆『くらやみきんしの国』
エミリー・ハワース＝ブース／作 おおつ
かのりこ／訳 あかね書房
- ◆『どうしてなくの？』
アナ・センデル／絵 フラン・ピンタデ
ーラ／文 偕成社
- ◆『十二支のお雑煮』
川端誠／作 BL出版

図書館イベント報告

昨年10月24日(土)、11月21日(土)の2回、図書館2階の屋上庭園を会場に、ボランティアグループたんぽぽ会のみなさんのご協力により『あおぞらおはなし会』を行いました。



《開館時間》

- 水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
- 火・木 午前9時30分～午後7時
- 【問い合わせ】市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル ニュース

SMILE NEWS

169

男女共同参画推進委員会



作：チーム井

▶今月の一言メッセージ◀

「みんなの協力でコロナ禍を乗り越えよう!!」

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

次の八重山トレイルレースを見据えて コヤシロ山清掃登山！

昨年11月23日（月・祝）、八重山トレイルレース実行委員会主催の清掃活動が行われました。これは、トレイルレースのコースを中心に、桐原地区のコヤシロ山を經由しながらゴミ拾いなどを行ったものです。今年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりトレイルレースを実施できませんでしたが、清掃活動には過去にトレイルレースへ参加した選手なども多く集まり、検温やマスクの着用、手指消毒などにも配慮しながら、登山道や県道のゴミをきれいにしていました。



令和2年度採用 始動！新消防職員！

昨年12月1日（火）、今年度採用された消防職員が、配属開始にともない市長に報告を行いました。5人の職員は、8か月間におよぶ消防学校の訓練を経て、12月から正式に市消防本部・署に配属されました。市長は「組織の一員として、市の職員として、是非頑張ってもらいたい」と激励の言葉をおくり、新職員は「まだわからないことも多く不安はあるが、自分たちの努力次第なので頑張りたい」と応じていました。



▲写真左から、安藤俊（あんどうすぐる）、差波聖弥（さしなみせいや）、向井智哉（むかいともや）、江口市長、小早川副市長、宮田瞭（みやたりょう）、岸部玲果（きしべれいか）

税についての作文 優秀作品に選ばれました

昨年末、大月税務署管内納税貯蓄組合連合会主催による中学生の「税についての作文」優秀作品の表彰が行われました。管内15中学校・645編の応募から、市内の中学生4人が表彰されました。



▲上野原市長賞 秋山中学校 原田樹奈さん



▲大月税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞
上野原西中学校 芹川翔一朗さん



▲大月税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞
上野原中学校 坂本優衣さん（左）
上野原市教育長賞 上野原中学校 和田瑞生さん（右）

上野原 PhotoRecord



みんなで楽しく健康に！ お口と体の健康教室

昨年10月～12月に総合福祉センターふじみで「お口と体の健康教室」が行われました。これは、65歳以上の市民を対象に口腔の健康や、栄養、運動について全6回の講座を行ったものです。運動の回では秋山温泉から講師を招き、座ってできるお手玉などを用いた運動、ラダー（梯子状の器具）を用いた歩く運動などを、頭と体を使って楽しんでいました。



駅構内で展示などを実施 四方津駅開業110周年！

明治43（1910）年12月15日に開業したJR中央本線の四方津駅は、昨年12月15日（火）で110周年を迎えました。これを記念し、四方津駅構内でイベントが行われています。お祝い横断幕の設置や、駅の昔の写真を用いたクイズ、ペットボトルキャップで作るエコアートなど、多彩な取り組みが実施されています。また、記念スタンプの作成や、歴史を振り返るパネル展示なども予定されていて、この110周年イベントは1月31日（日）まで行われます。駅をご利用の際はぜひご覧ください。



コロナ禍での活動をサポート 感染症対策研修会を開催

昨年12月8日（火）、総合福祉センターふじみにて、訪問系介護職を対象とした感染症対策研修会が開催されました。感染管理認定看護師である上野原市立病院の山田かつ美さんご指導のもと、市内で活動するヘルパーやケアマネジャー31人が、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の予防や対応方法に関し理解を深めました。介護の現場に活かそうと、みなさん熱心に聞き入っていました。市では、医療・介護職がコロナ禍においても安心して活動できるよう今後もサポートしていきます。



12月10日は「人権デー」 啓発活動を実施しました

昭和23（1948）年12月10日に国連で「世界人権宣言」が採択されたことから、この日は「人権デー」とされています。市では、昨年12月10日（木）、人権擁護委員とともに、上野原駅および四方津駅で啓発活動を行いました。昨年9月に市は「新型コロナウイルス感染症患者等の人権の保護に関する条例」を制定し、感染者や、その家族などに対する人権侵害を防ぐ取り組みも始めています。今後も、すべての人の人権が尊重される社会の実現に努めていきます。





信玄公生誕 500 年、いざ出陣！

お知らせ

今年は、郷土の英雄、武田信玄公生誕「500 年」の節目の年です。山梨県では、市町村などと「信玄公生誕 500 年記念事業実行委員会」を組織し、新型コロナウイルス感染症によりダメージを受けた観光・経済の回復と、活気を取り戻す取り組みを実施していきます。

キックオフイベントを開催します！

- 日時 2月20日(土)
- 場所 甲府駅北口よっちゃばれ広場
- ※詳しくは特設サイトなどでお知らせします。

◆公式 twitter → @ 500shingen

◆信玄公生誕 500 年公式特設サイト



問い合わせ 信玄公生誕 500 年記念事業実行委員会事務局 (☎ 055-223-1573)

～アンケートに答えてプレゼントをもらおう！～

読者プレゼント

ウイルス対策セット

抽選で
20 人



ウイルス対策を念入りに！
除菌ジェル・ウェットティッシュ・
スプレー、不織布マスクの
4 点セットをプレゼント！

アンケート

- ① 今月号で興味を持った記事
- ② 今後、広報に掲載してほしい記事
- ③ その他、感想など

応募方法

はがきかメールに、アンケートの答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。応募は市民のみ、1 人 1 通まで。締め切りは 1 月 29 日(金) 必着です。

はがき：〒 409-0192 上野原市役所 広報うえのはらプレゼント係
メール：hishokoho@city.uenohara.lg.jp

※当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

※読者プレゼントを提供してくださる人を募集しています。 問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)

プレゼントご提供

新聞配達とともに地域の見守りも！
～安心・安全も配達します～

山本新聞店



お試し購読 1 週間無料！

上野原市八ツ沢 463 番地
☎ 62-5053
営業時間 9:00 ~ 17:00
休み 日曜・祝日

有料広告

『上野原市 2020 商品券』 利用できます

『学生さんに大人気』
メガネ一式 12,000 円～

『エントリーモデルの高性能』
補聴器 85,000 円～

とけい・めがね・補聴器
みやがわ
問い合わせ 0554-63-0234 (水曜定休)

1 月号
一期一会の
いいお店宣言

今年で『みやがわ』は、創業 88 年。業界でも、上野原市内でも、『みやがわ』は小さな小さな専門店です。だからこそ、店主の目が行き届いた仕事を心掛け、日々『信頼されるお店』に取り組んでいます。

人混みへの移動は慎重になる今、身近な近所にも安心して頼れるお店があるんだと感じて頂きますよう、丁寧な接客・細かな説明、そして皆様に寄り添った親身な対応に努めます。

有料広告募集 (裏表紙・お知らせチェックリスト下段)
市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご活用ください。▶ 問 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)



この広報は、環境保護に配慮した再生紙と、植物性インキを使用しています。